

助成対象

利用の対象は「研究」に限定します。

- 対象外となるもの
- 商用利用 (分析結果を直接販促などに利用する等)
 - 分子科学研究所の利用 (非営利団体の利用料は元々無料)
 - 分子・物質合成プラットフォームの参加者リストに含まれる関係者

若手研究者枠

採択額 上限 20万円

39歳以下の研究者が筆頭となり申請できる。なお、過去のナノテクノロジープラットフォーム利用の有無は問わない。原則、年度内に1回までとする。

- ※令和2年4月1日～令和3年3月31日の間、39歳以下であること。
- ※研究・教育機関に所属していること。職名は限定せず、学生や技術職員等でも応募可。

小企業・ベンチャー企業枠

採択額 上限 15万円

資本金3億円以下、または従業員200名以下の企業の社員が申請できる。なお、過去のナノテクノロジープラットフォーム利用の有無は問わない。原則、年度内に1回までとする。

受付期間

令和2年 10月31日まで

採否について

- 申請内容を審査し、試行的利用事業として助成する研究課題かどうかをの採否を決定します。
(審査員：代表機関運営責任者、代表機関運営マネージャー、若干名の実施機関責任者)
- 利用者の成果は公開します。
※ 1 課題につき 1 枚の利用報告書を年度末に提出し、ホームページで公開します。

申請方法

